

薬剤師継続学習通信教育講座

「論文入門研修講座」論文執筆ガイドライン

1. 本講座の趣旨

薬剤師の職能の向上のためには、教材とする書物や教科書などによる自己学習とともに、自ら考え、研究する姿勢が求められている。本講座は、基礎的な研究心の醸成のための講座である。

2. 方策

薬剤師として安全・安心な薬物療法を提供していく中で、自らが持つ経験や考えを、通信教育講座での学習内容と照らして了解したこと、逆に疑問を持ったこと、さらに関心を持ったことなどをテーマとして、それに関連する文献調査等を行い、記載する。つまり、「疑問」や「関心」を持ち、調査などにより得た結果から結論を導く過程を文章と図表で表現するというステップを踏む。

規定の用紙に、規定の方法により記載し、これにより、研究的な思考の醸成と、執筆のルールに沿って記載する（文章化する）訓練を行い、将来、学術雑誌等に投稿する論文を作成するための基礎力をつける。つまり、研究論文の作成、雑誌等への投稿への第一歩（足掛かり）とする。

「論文入門研修講座」において論文を提出し、評価を受けることにより、1回の論文提出でG16研修認定2単位を取得できる。

3. テーマの設定

その年度に配本する8回の薬剤師継続学習通信教育講座のメインテーマに関連するテーマとする。シリーズに関連した内容をテーマとして設定した論文は受理しない。

4. 論文の作成

- 1) 論文は論文入門研修用原稿用紙で作成する。原稿用紙は日本女性薬剤師会ホームページからダウンロードする。
- 2) 論文はMicrosoft Wordで作成する。やむを得ない事情がある場合は手書き論文も受理する。
- 3) 原則として、メールに添付して提出とするが、FAXによる提出も受理する。提出期限は原則として各テキスト演習問題解答用紙の提出日とする。
E-mail : jwpa-cpc@kza.biglobe.ne.jp FAX : 03-5244-4077
- 4) 論文は標準の文字数で、適切な行間をあける。行数、文字の種類は定めないが、フォントは10.5ポイントとする。
- 5) 総文字数に制限はない。必要に応じて原稿用紙の紙面を伸ばして記載する。

6) ファイルは和文（文献を含む）、図（写真を含む）、表に分ける。

5. 論文の著者（氏名）

論文を執筆し、提出した者の氏名を記載する。

<追加解説>

投稿論文の著者とは、投稿された論文に重要な知的貢献をした者である。重要な知的貢献をした者とは、研究の着想、デザイン、またはデータの入手、分析、解釈に重要な貢献をした者、あるいは論文の作成に関与し、論文の内容について責任を負うことができ、研究への十分な参加をしている者である。

資金の獲得、データ収集または研究グループへの部分的な助言のみを行った者は著者にはあたらない。著者にあたらない貢献者は、謝辞に記載することが一般的である。

6. 論文の構成

1) 論文記述の順序は原則として次のようにする。

- ①**タイトル**：作成する論文テーマを記載する。
- ②**サブタイトル**：タイトルを補完する必要がある場合に記載する。
- ③**目的**：自分がなぜこのタイトルで調べることにしたのか、何をどうして記載することにしたのか、その背景を簡潔に記載する。
- ④**方法**：調べる手段として何を使ったか（文献調査、処方せん解析、実際に利用者に質問をした／アンケートをとったなど）を記載する。
- ⑤**結果**：その結果はどうであったか、何が分かったかを記載する。図表を含めて記載してもよい。
- ⑥**考察**：得られた結果について、他の文献などと比べての妥当性等を評価する。また、場合によっては自分の考えを客観的な理由をつけて主張する。
- ⑦**結論**：目的としたことに対して、どうであったかを記載する。
- ⑧**文献**：「方法」及び「考察」に参考にした文献を記載する。
- ⑨**図表**：図表のファイル形式は Word, Excel, PowerPoint に限る。
 - (1) 他誌からの図表および写真の引用や転載は行わない。やむを得ず行う場合は、あらかじめ著作権所有者の許可を得て各図表の下に引用した出典を明記する必要がある。
 - (2) 図表は1ページに1つの図または表を作成する。
 - (3) 本文中の図表を指示する言葉としては、図1、図2、表1、表2のように通し番号を用い、下図、右図、次表等の表現は用いない。
 - (4) 図のタイトルおよび説明（凡例など）は、図とは別にまとめて文献の後に図の説明のページを設けて記載する。

2) 論文原稿の下部中央に通しページ番号を記載する。

<追加解説>

研究論文では、目的は「緒言」、「はじめに」、「背景」などと記載されることがある。結論は「結語」と記載されることがある。

論文の目的、方法、結果、結論等を端的かつ具体的に、項目立てを行わずに単独で完結した文章として作成した「要旨」（和文で、長さは400字程度）が挿入されることが多い。「要旨」は特に、論文としての新規性を明記することが重要となる。さらに、「キーワード」の記載も一般的である。キーワードの数は4個以上6個以内とし、「要旨」に続けて記載する。キーワードは本文中の単語から選択する。キーワードに略語を用いる場合は「フルネーム（略語）」の順に記載する。

7. 文体と見出し

- 1) 用字、用語は、原則として常用漢字とひらがなを使用する。
- 2) 句読点は「、」「。」で統一する。
- 3) 医学用語、薬学用語は原則として「医学用語辞典」（南山堂）に準じる。
- 4) 医薬品は原則として一般名で書き、必要に応じて商品名を（ ）で示し、該当名称に®を付す。
- 5) 単位は、国際単位系を使用し、m, cm, ml, dl, kg, g, °C, mEQ/l, mg/dlなどとする。数字は算用数字（1, 2, 3）を用いる。

8. 図表の作成

- 1) 図、表および写真は、図1、表1、写真1などの通し番号とタイトルをつける。図表の文字フォントは10.5ポイント以上とし、縮小せずに作成する。1ページに1枚の図表を掲載する。
- 2) 図は、doc(x), xls(x), ppt(x), jpgなどのオリジナルファイルをアップロードする。
- 3) 表は、標準的なフォント（MS明朝、MSゴシック、Times New Roman、Centuryなど）を用いたMicrosoft Excelで作成する。
- 4) 数字は正、負の数に関わらず、同列内の小数点の位置、小数点以下の桁数（有効数字に応じて）を揃える。

9. 文献の引用と記載方法

引用文献は、原則として書籍（ISBN）または雑誌（ISSN）の正規の手続き（購入、図書館での閲覧など）を経れば誰でもアクセスできるもので、論文に直接関係のあるものにとどめる。文中では引用部位の右肩に文献番号1) 2) 3)・・・を付け、本文の最後一括して引用番号順に記載する。

文献の記載方法は下記に従う。

1) 雑誌の場合

著者名（和文はフルネームで、欧文は姓のみをフルスペル、その他はイニシャルのみで3名まで記し、それ以上の場合は「ほか」「, et al」を用いて略記する）；表題（フルタイトルを記載）、雑誌名（英文誌は米国国立医学図書館による略誌名に準じる）、発行年（西暦）；巻

(号)：開始ページ-終了ページ。の順で記載する。

- 1) 山本浩充, 小林万里, 芳賀吏那子ほか：がん切除手術に用いられる Mohs ペーストに関する製剤学的研究, 薬剤学. 2015 ; 75 (4) : 264-270.
- 2) Shellhaas CS, Zaharatos J, Clayton L, et al : Examination of a death due to cardiomyopathy by a maternal mortality review committee, Am J Obstet Gynecol. 2019 ; 221 (1) : 1-8.

2) 単行本の場合

編者名：書名, 版数, 出版社, 発行都市, 発行年 (西暦), ページ.

- 1) 木内祐二編：アルゴリズムで考える 薬剤師の臨床判断, 第1版, 南山堂, 東京, 2015, pp.28-39.
- 2) LL Brunton, BA Chabner, BC Knollm : Goodman & Gilman's the Pharmacological Basis of Therapeutics, 12th ed, McGraw-Hill Companies, New York, 2011, pp.1389-1395.

3) インターネットからの引用の場合

著者／作成者名：資料名, サイト名, 出版 (又はアップデート) 年 (月日), <URL>, (資料にアクセスした日)

- 1) 厚生労働省：医療用医薬品の流通改善について, 医政発 1124 第4号, 平成 27 年 11 月 24 日, http://www.hospital.or.jp/pdf/15_20151124_01.pdf, (2016 年 3 月 9 日参照)

10. 倫理的配慮

論文入門研修の提出においては不必要である。

<追加解説>

科学研究論文は、法令を遵守し、研究倫理に十分に配慮して実施された研究をもとに作成される必要がある。特に人を対象とする研究は、ヘルシンキ宣言 (世界医学会)、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (文部科学省・厚生労働省)、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針 (文部科学省・厚生労働省・経済産業省)、医療・介護関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン (厚生労働省)、症例報告を含む医学論文および学会研究発表におけるプライバシー保護に関する指針 (外科関連学会協議会) に従い、研究開始前に所属施設あるいは共同研究機関の倫理審査委員会の審査を受け、承認を得た研究計画で実施されたものでなければならない。

近年、医療従事者や学生を対象とした研究、情報 (処方せんや薬歴等) を取り扱う研究、直接的には人体等に影響や負担を与えないアンケート調査やインタビュー調査でも、個人の行動、環境、心身等に関わる情報やデータを収集する場合は、対象者への倫理的配慮を十分に行い、個人情報保護に十分注意する必要がある、倫理審査の対象となることが多くなっている。

なお、研究倫理審査は研究計画に対して行うものであり、研究が進んでしまっている場合や論文を投稿する時点、学会研究発表の時点で遡及して審査を行うことはできないので注意する必要がある。

11. 利益相反（Conflict of Interest：COI）に関する事項の開示

論文入門研修の提出においては不必要である。

<追加解説>

科学研究論文においては通常、利益相反の有無に関する情報を記載する。投稿した論文の内容に関し「利益相反に関する規程」に基づき、共著者を含めた全著者は、実施された研究および原稿作成に関わる金銭的及び個人的関係性の利益相反について申告書を用いて状況を開示しなければならない。

12. 評価について

提出された論文原稿は、日本女性薬剤師会の担当理事が査読し、合否を査定し、コメントを添えて返却する。ただし、高度に専門的な場合には、外部の専門家に査読を依頼する。場合によっては、修正を求めることがある。

評価ポイントは、「目的」が自ら考えたことであるか、論文の記載は「論文入門研修講座論文執筆ガイドライン」にあるか、文章化は理論的に行われているか等を中心とする。

13. 「論文入門研修」受講手数料の支払いについて

「論文入門研修講座」では論文提出と同時に、各回につき受講手数料 2,000 円（税込）の支払いが必要である。受講手数料を指定口座に支払い、「振替払込請求書兼受領書」などのコピーを添付書類として提出する。

以上

(2026 年度受付論文より適用)